

日本株発掘ファンド 担当ファンドマネージャーからのメッセージ(後編)

2017年4月21日

平素は、「日本株発掘ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

前回のファンドレターに引き続き、担当ファンドマネージャーからのメッセージをお伝えしたいと思います。

《基準価額・純資産の推移》

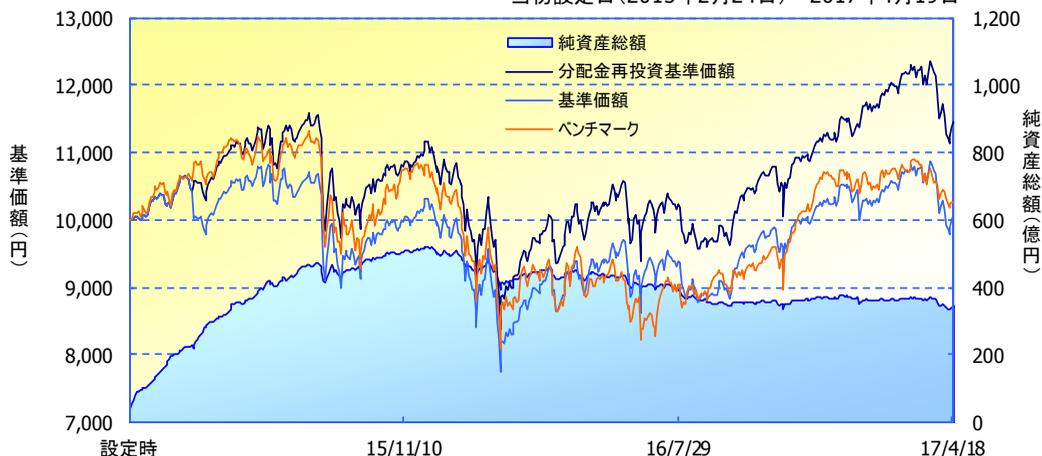
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2017年4月19日現在

基準価額	10,063 円
純資産総額	342億円
ベンチマーク	2,117.59

期間別騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1カ月間	-6.4 %	-5.2 %
3カ月間	+0.6 %	-2.8 %
6カ月間	+7.0 %	+9.6 %
1年間	+13.9 %	+10.3 %
3年間	----	----
5年間	----	----
年初来	+1.8 %	-2.2 %
設定来	+14.4 %	+2.6 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※当ファンドはTOPIX(東証株価指数)(配当込み)をベンチマークとしていますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。

※グラフ上のベンチマーク(TOPIX(配当込み))は、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (15/04)	520円
第2期 (15/07)	290円
第3期 (15/10)	10円
第4期 (16/01)	0円
第5期 (16/04)	70円
第6期 (16/07)	0円
第7期 (16/10)	30円
第8期 (17/01)	400円
分配金合計額	設定来: 1,320円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利、ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有します。

※(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<R&Iファンド大賞2017>

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っており、マザーファンドは、「ジャパン・エクセレント・マザーファンド」です。このたび、当ファンドと同様にこの「ジャパン・エクセレント・マザーファンド」をマザーファンドとする別のファンド「ジャパン・エクセレント」が「R&Iファンド大賞2017」、投資信託/国内株式部門において、「優秀ファンド賞」を受賞いたしました。受賞の対象となる要件として、設定後3年間の定量評価が必要となります。そのため「日本株発掘ファンド」は設定から3年を経過していないことから今回の受賞対象とはなりません。しかし、実質的な運用は「ジャパン・エクセレント・マザーファンド」において行っているものであり、この受賞の喜びを「日本株発掘ファンド」の受益者の皆さまと共有するとともに、深く御礼申し上げます。

<当ファンドに対する思い>

今運用している「日本株発掘ファンド」は、前身となる適格機関投資家専用の私募ファンドを元に設定したものです。前身のファンドはサブプライムローン問題の発端となったパリバショック直前の2007年6月に設定されました。設定時にはTOPIX(東証株価指数)は1,750程度でしたが、リーマンショックを経て2009年3月にはTOPIXは720程度まで下落し、現在に至っても、設定時の水準を回復するに至っておりません。2012年の年末から2013年の年始にかけて、その前身ファンドに大量の解約が発生し純資産が大きく減少しました。当時はアベノミクスの上昇波動の初期局面にあり、これからさらに上昇しそうな雰囲気があったため解約しないしてほしいと懇願したのですが、意見を聞いてもらえず非常に悔しい思いをしました。当時は絶対にこれから基準価額を倍にしようと思ったものです。

幸い比較的良好な運用成績を残していたことから、このファンドのトラックレコードを生かさないかということになり、新たに設定した「ジャパン・エクセレント・マザーファンド」に前身のファンドの全株式を抛出し、このマザーファンドをほぼ100%買い付けるベビーファンド「日本株発掘ファンド」を新たに設定し公募投信として販売することとなりました。当初17億円程度だったマザーファンドの純資産は、おかげさまで現在では500億円程度まで増加しております。

今振り返ると、リーマンショック、東日本大震災、ギリシャ危機、中央銀行の量的緩和やマイナス金利導入、英国のEU(欧州連合)離脱、米国のトランプ大統領誕生など、さまざまな出来事がめまぐるしく起こり、激動の時代を何とか乗り切ってきたと感慨深いものがございます。

＜最近感じること＞

最近の保護貿易主義や移民排斥を訴える政治家の台頭は、1930年代と非常に類似していると感じています。当時は市場原理の行き過ぎにより貧富の格差が大幅に拡大し、大恐慌というバブル崩壊後に不況は長期化、各国は金本位制を離脱し通貨の切り下げを行い保護貿易的なブロック経済体制に移行し、ファシズムの傾向が強まり戦争の時代へと進んでいくことになります。

問題の根本は1パーセントの富裕層が全世界の富の約半分を所有するといわれるような富の偏りにあると考えていますが、中央銀行の過剰な金融緩和や法人税の引き下げ競争等によりこの傾向はむしろ拡大しているものと思われます。また世界各国の財政赤字は拡大する一方で、この問題を解決するために人工的にインフレを起こし、実質的な債務の削減を図ろうとしています。現状では急激なインフレの進行は見られませんが、仮に急激な物価上昇が止まらないような状況となった場合、銀行預金しか保有していない世帯は実質的な資産価値の減額に直面し、苦境に立たされることになります。

一方、株式には一般的に物価上昇に対する耐性があると言われてしています。また、業績が商品市況に連動する企業や含み資産を多く保有する企業の株価はインフレ時には良好なパフォーマンスを残すことが期待されます。相場変動をうまく捉えることができれば急激な物価上昇は資産を大幅に増やすチャンスであるとも言えます。

このように不確実性の高い時代においては、有用な情報を持つものが勝者となります。今後とも弊社のリソースをフル活用して情報収集に努め、少しでも良いパフォーマンスを残していきたいと考えております。精神・肉体両面の健康に留意し末永く皆さまのお役に立てるよう日々業務に励んで参る所存でございます。

引き続き「日本株発掘ファンド」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

R&Iファンド大賞2017について

・「R&Iファンド大賞」は、R&I等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&I等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

・投資信託、iDeCo・DC、NISAおよび投資信託10年部門について

「投資信託部門」、「iDeCo・DC部門」、「確定給付年金部門」では2015、2016、2017年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2017年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰している。「NISA部門」では「R&I NISAスクリーニング」の2017年版(2月10日に公表)の基準を満たしたファンドに関して、2017年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰している。「投資信託10年部門」では、2012、2017年それぞれの3月末における5年間の運用実績データを用いた定量評価および2017年3月末時点における3年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2017年3月末における10年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰している。定量評価は、「投資信託部門」、「iDeCo・DC部門」、「NISA部門」、「投資信託10年部門」では「シャープ・レシオ」を採用、「確定給付年金部門」では定量評価に「インフォメーション・レシオ」を採用している。表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間を有し、「投資信託部門」、「投資信託10年部門」では残高が30億円以上かつカテゴリー内で上位50%以上、「NISA部門」では残高が30億円以上、「iDeCo・DC部門」では残高が10億円以上かつカテゴリー内で上位75%以上の条件を満たすファンドとしている。なお、「投資信託部門」、「iDeCo・DC部門」、「NISA部門」、「投資信託10年部門」では上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰している。「確定給付年金部門」では受賞区分を設けていない。「投資信託／総合部門」では、2017年3月末において残高30億円以上のファンドを3本以上設定する運用会社を表彰対象とし、各ファンドの3年間における「シャープ・レシオ」の残高加重平均値によるランキングに基づき、上位1社を「最優秀賞」、次位2社を「優秀賞」として表彰している。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

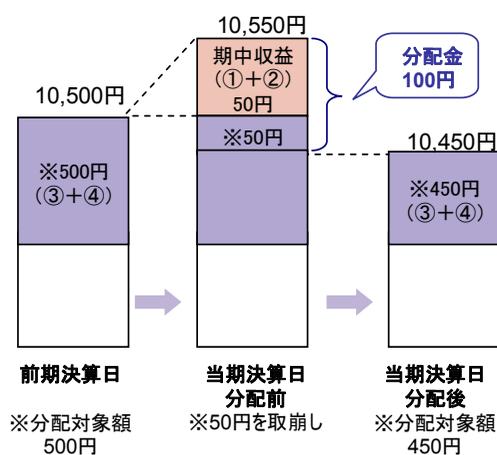
投資信託で分配金が支払われるイメージ



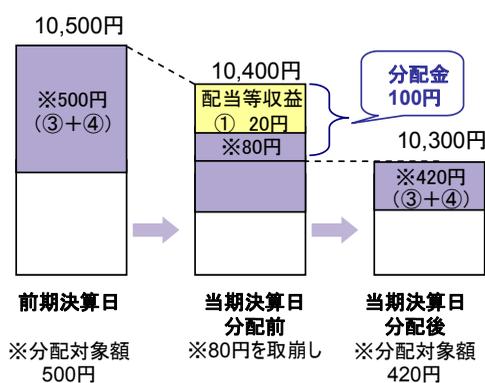
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



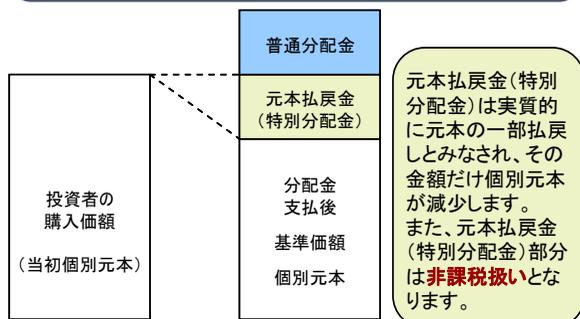
前期決算日から基準価額が下落した場合



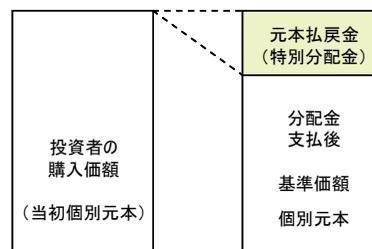
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

日本株発掘ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- わが国の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- わが国の株式に投資します。
 - ◆銘柄の選定においては、主に業績動向、株価のバリュエーション等に着目します。
 - ◆個別銘柄の流動性、株価水準等を考慮し、ポートフォリオを構築します。
 - 中長期的にベンチマーク（東証株価指数（TOPIX）：配当込み）を上回る投資成果をめざします。
 - 毎年1、4、7、10月の各21日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - ・マザーファンドは、「ジャパン・エクセレント・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「中小型株式への投資リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
 ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
 ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.566% (税抜 1.45%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

日本株発掘ファンド 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。